

# 旅行業務取扱料金表

## 手配旅行に係る取扱料金(国内旅行)

区分	内 容		料 金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の	10%
		個人(上記以外の場合)	1名様1件につき	500円
	宿泊券のみの場合	8人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の	10%
		個人(上記以外の場合)	1名様1件につき	500円
	航空機・船車券の手配発券(LCCの手配を除く)		1名様1旅行区間につき	500円
	LCC航空券の場合(LCC航空券は複合手配をいたしません)		1名様1旅行区間につき	800円
	航空機・船車券の予約済分の発券手続き		1名様1旅行区間につき	300円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)			添乗員1人1日につき	18,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の 旅行代金の	10%
		個人(上記以外の場合)	1件につき	500円
	運送機関の予約・手配の変更		1名様1件につき	500円
	宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)		1名様1件につき	500円
取消手続	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の	20%
		個人(上記以外の場合)	1件につき	500円
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)		1名様1件につき	500円
	宿泊機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)		1名様1件につき	500円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等		1件につき	500円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。  
 2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。  
 3. OTA(じゃらん、楽天、るるぶ等)の手配は手配旅行の範疇ではございません。  
 ただし、下記旅行相談の結果、手配させて頂くことがあります。どうか、ご了承ください。

## 相談料金(国内旅行)

区分	内 容	料 金		
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで)	500円	
		以降 30分ごと	500円	
	※相談の結果、OTAの手続きを代行する場合		1代行1件につき	500円
	(2)旅行計画の作成	日程表1件につき	1,500円	
	(3)旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	見積書1件につき	1,500円	
(4)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき	1,000円		
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(4)までの料金に 5,000円増し		

料金には消費税が含まれています。

和歌山県知事登録旅行業 2-258 号 紀和観光案内所

# 旅行業務取扱料金表

## 手配旅行に係る取扱料金(海外旅行)

区分	内容		料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	5人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%
		個人(上記以外の場合)	1件につき6,000円
	運送機関、宿泊機関の予約・手配		1件につき5,000円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)			添乗員1人1日につき 30,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	5人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金20%
		個人(上記以外の場合)	1件につき5,000円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき5,000円
宿泊機関の予約・手配の変更		1件につき5,000円	
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	5人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る旅行代金の20%
		個人(上記以外の場合)	1件につき5,000円
	未使用乗車船券の精算手配		1件につき5,000円
	宿泊手配の取消し		1件につき5,000円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1件につき5,000円(電話料、電報料別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

## 渡航手続代行代金

区分	内容	料金
旅券	(1)申請手続(申請書類作成のみ)	1件につき4,000円
	(2)(1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	左記のサービスはおこなっていません。
	(3)(1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	同上
	(4)(1)と緊急渡航手続	同上
出入国記録書	(1)出入国記録書類の作成代行	同上

査証	(1)観光査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 8,000円
	(2)商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	左記のサービスはおこなっていません。
	(3)移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	同上
	(4)査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	同上
	(5)緊急査証手続	同上
	(6)査証免除の手続書類の作成	同上
検疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	同上
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	同上
再入国許可	再入国許可の申請手続	同上
その他	上記に含まれないもの	実費

- (注) 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。
- 2 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

## 相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	左記のサービスはおこなっていません。
	(2)旅行計画の作成	同上
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 2,000円 旅行日程1日につき 1,000円
	(4)運送機関の運賃・料金見積り	1名様1件につき 2,000円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	左記のサービスはおこなっていません。
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	左記のサービスはおこなっていません。
お客様の依頼による出張相談		上記料金に交通費実費

## その他の料金

空港等への送迎	(1)空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) 6,000円 (交通費、宿泊費は別)
	(2)空港への送迎を夜22時から朝5時までの間、日曜日、休祭日に行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (1)の料金に 2,000円増 (交通費、宿泊費は別)

(注) 上記料金には消費税が含まれています。